



内容

I. 付加価値税

- 市場研究サービスに関する 2017年6月16日付ハノイ税務局発行オフィシャルレター40665/CT-TTHT号
- 投資プロジェクトの VAT 還付に関する 2017年6月16日付税務総局発行オフィシャルレター2631/TCT-KK号
- 税務制度に関する 2017年4月24日付ホーチミン市税務局発行オフィシャルレター3672/CT-TTHT号

II. 個人所得税

- 個人所得税の控除に関する 2017年6月16日付ハノイ税務局発行オフィシャルレター40677/CT-TTHT号
- 個人所得税制度に関する 2017年6月21日付税務総局発行オフィシャルレター2700/TCT-TNCN号
- 個人所得税に関する 2017年4月24日付ホーチミン市税務発行オフィシャルレター3734/CT-TTHT号

III. 法人所得税

- 税務制度に関する 2017年4月25日付ホーチミン市税務発行オフィシャルレター3760/CT-TTHT号
- 法人所得税に関する 2017年4月24日付ホーチミン市税務発行オフィシャルレター3667/CT-TTHT号

IV. その他

- ホーチミン市社会保険局の電子情報ページにおける強制保険の支払結果通知に関する 2017年5月24日付ホーチミン市社会保険局発行通1029/TB-BHXH号
- 税務制度に関する 2017年6月6日付ハノイ税務局発行オフィシャルレター37611/CT-TTHT号



I. 付加価値税

市場研究サービスに関する 2017 年 6 月 16 日付ハノイ税務局発行オフィシャルレター40665/CT-TTHT 号

通達 219/2013/TT-BTC 号第 9 条によると、会社が海外の組織、個人にベトナムにおける市場研究のサービス提供契約書を締結し、当該サービスもベトナムで実施する場合、VAT0%ではなく、VAT10%を適用しなければならない。

投資プロジェクトの VAT 還付に関する 2017 年 6 月 16 日付税務総局発行オフィシャルレター2631/TCT-KK 号

通達 130/2016/TT-BTC 号第 1 条第 3 項によると、法規定に従い登録した定款資本金が不足している事業所の投資プロジェクトについて、VATは還付されず、次回に控除される。

従って、会社が投資プロジェクトに対する還付手続きを提出した場合でも、法規定に従い登録した定款資本金が不足している状態であれば、2016年8月12日付通達 130/2016/TT-BTC 号第 1 条第 3 項による VAT 還付は行われない。

税務制度に関する 2017 年 4 月 24 日付ホーチミン市税務局発行オフィシャルレター3672/CT-TTHT 号

通達 219/2013/TT-BTC 号第 14 第 9、14 項によると、事業所が付加価値税を控除法により納付しており、直接法に変更する場合、控除法の残り金額が法人税の損金に算入される。

2016 年 5 月 1 日以降、企業が税務局へフォーム 06/GTGT を遅延して提出する場合、2016 年 5 月 1 日から 2016 年 12 月 31 日まで直接法に変更すべきである。また、2017 年 1 月 1 日より控除法への適用フォーム 06/GTGT を提出した場合、2016 年 4 月 30 日までの控除分は損金算入される。但し、当該控除分は 2017 年 1 月 1 日以降の申告期間に繰越されない点に留意すべきである。

II. 個人所得税

個人所得税の控除に関する 2017 年 6 月 16 日付ハノイ税務局発行オフィシャルレター40677/CT-TTHT 号

個人所得税の控除に関する通達 111/2013/TT-BTC 号第 25 条第 1.i によると、個人が会社に契約書を締結しない又は 3 ヶ月以内の契約書を締結する場合、会社が従業員に所得の 200 万 VND 以上/回を支払う際は個人所得税（10%）を控除しなければならない。

従って、会社が従業員に契約に基づき所得 200 万 VND 以上/回を支払う場合、契約満期の際に個人所得税（10%）を控除しなければならない。



個人所得税制度に関する 2017 年 6 月 21 日付税務総局発行オフィシャルレター 2700/TCT-TNCN 号

通達 111/2013/TT-BTC 号第 26 条第 8 項によると、ベトナム非居住者がベトナムで所得を発生し、かつ海外で受領する場合、個人所得税の課税対象になる。

上記の規定に基づき、ベトナムへ出向する専門家として、ベトナム非居住者となり海外で所得を受領する場合でも、ベトナムにおける個人所得税の対象になる。また、個人がベトナムの管理局へ申告・納付する義務があるが、企業に委任して申告・納付する場合も認められる。(企業が通達 92/2015/TT-BTC のフォーム 02/KK-TNCN により申告を実施する)

個人所得税に関する 2017 年 4 月 24 日付ホーチミン市税務発行オフィシャルレター 3734/CT-TTHT 号

個人所得税に関する通達 111/2013/TT-BTC 号第 2 条第 2 項に基づき、従業員に対するその他便益（顧問サービス費用、税務申告サービスなど）及び現金以外のボーナスを含む賃金は課税所得に含まれる。

従って、会社が優秀な従業員を対象とした社員旅行を提供する場合、当該費用は福利厚生と見なされ、受取人を確定できる為個人の課税所得に含まなければならない。

III. 法人所得税

税務制度に関する 2017 年 4 月 25 日付ホーチミン市税務発行オフィシャルレター 3760/CT-TTHT 号

法人所得税に関する通達 78/2014/TT-BTC 号第 6 条を追加する通達 96/2015/TT-BTC 号第 4 条に基づき、課税売上と相当していない費用に対しては損金算入が認められない。

従って、会社が前年に費用を発生した場合は、前年に費用計上しなければならない。当年に計上する場合、法人所得税の課税所得確定時に損金算入が認められない。

法人所得税に関する 2017 年 4 月 24 日付ホーチミン市税務発行オフィシャルレター 3667/CT-TTHT 号

通達 78/2014TT-BTC 号第 9 条第 2 項によると、企業は税務確定申告後の結果が欠損になると翌年に繰越できるが、欠損金の繰越は 5 年まで可能である。

但し、繰越可能期間 5 年は、60 か月もしくは会計年度 5 年のうち短い方が適用される。設立時期に応じて初年度会計年度が 12 か月未満となる場合があるため注意しなければならない。



IV その他

ホーチミン市社会保険局の電子情報ページにおける強制保険の支払結果通知に関する 2017 年 5 月 24 日付ホーチミン市社会保険局発行通 1029/TB-BHXH 号

2017 年 5 月 25 日以降、ホーチミン市保険局がウェブサイト <http://c12.bhxhtphcm.gov.vn> で毎月または四半期毎に企業に対して保険料結果のオンライン通知（フォーム C12-TS）を通知する。

従って、企業がフォーム C12-TS を受け取る為には、有効な電子署名で上記のウェブサイトログインできる必要がある。

ウェブサイト <http://tinyurl.com/bhxhtphcm-c12> において、使用ガイド資料、アカウント登録及びフォーム C12-TS を受け取れる。

フォーム C12-TS を受け取れない企業に対しては、以前の方法により提供される。

税務制度に関する 2017 年 6 月 6 日付ハノイ税務局発行オフィシャルレター 37611/CT-TTHT 号

通達 95/2016/TT-BTC 号第 12 条第 1 項および政府のガイダンスによると、2016 年 8 月 12 日以降企業が税務情報を変更する際は、企業登録機関で変更することになる。

上記の規定に基づき、2016 年 8 月 12 日より企業は取引銀行口座（貸付受領口座を除く）を開設する際に企業登録機関に変更手続きを提出しなければならない。（以前の通達 156/2013/TT-BTC 号第 9 条では、税務局に提出することになっていた）



I-GLOCAL CO., LTD.

VINA BOOKKEEPING CO., LTD

Ho Chi Minh City Office

14th Floor, TNR Tower, 180-192 Nguyen Cong Tru, District 1, HCMC, Vietnam

Tel: +84 8 3827 8096 Fax: +84 8 3827 8097

Takayuki Jitsuhara (真原): takayuki.jitsuhara@i-glocal.com

Vo Tan Huu: vo.tan.huu@i-glocal.com

Tran Nguyen Trung: tran.nguyen.trung@i-glocal.com

Cao Hoang Vuong: cao.hoang.vuong@i-glocal.com

Tran Cong Hung: tran.cong.hung@i-glocal.com

Duong Quynh Nga: duong.quynh.nga@vinabookkeeping.com

Hanoi Office

R.1206, 12th Floor, Indochina Plaza Hanoi Tower, 241 Xuan Thuy, Cau Giay Dist., Hanoi, Vietnam

Tel: +84 4 2220 0334 Fax: +84 4 2220 0335

Naoki Fukumoto (福本): naoki.fukumoto@i-glocal.com

Ta Huong Ly: ta.huong.ly@i-glocal.com

Nguyen Thi Dung: nguyen.thi.dung@vinabookkeeping.com

Website: <http://www.i-glocal.com>

<http://www.vinabookkeeping.com>